

「新たな財務会計システムの構築におけるプロジェクト管理委託」契約結果

新たな財務会計システムの構築におけるプロジェクト管理委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 新たな財務会計システムの構築におけるプロジェクト管理委託
- 2 委託内容 新たな財務会計システム構築プロジェクト(以下「本プロジェクト」という)を円滑かつ計画的に進めるため、必要な管理、助言、支援等を行う。
- 3 契約の相手方 ピースミールテクノロジー株式会社
- 4 契約金額 284,410,500円
- 5 契約日 令和3年8月18日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
ピースミールテクノロジー株式会社	8560	1
デロイトトーマツコンサルティング合同会社	8140	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時及び開催場所	令和3年6月14日 午後1時30分～午後4時30分 市庁舎18階共用会議室なみき18
評価委員の出席状況「○」出席・「×」欠席	評価委員5人出席(充足率 5/5)
事務局	財政局財政部財政課 市川 豊田 稲葉 伊藤 古澤
議事内容	評価の実施(業務実績及び提案内容のヒアリング、評価・審議)、第1位の決定
評価基準	別紙のとおり

- 8 問い合わせ先
財政局財政部財政課 豊田、古澤
電話 045-671-2237
FAX 045-664-7185
E-mail za-newzaimu-sys@city.yokohama.jp

項番	大項目	小項目	提案書記載内容	評価基準	主な関連資料 該当箇所	配点	配点小計
1	1 提案の要旨	(1) 要旨	提案内容の要旨を示すこと。	提案内容の要旨が、体系的に整理され、簡潔かつ明確に示されているか。	業務説明資料 全体	100	100
2	2 提案者について	(1) 類似業務の実績(プロジェクト管理)	国、県、政令市における類似業務(プロジェクト管理)の受注実績(契約の相手方、業務内容、期間等)を示すこと。なお、類似業務とは次の全てを満たす業務とする。 ①3つ以上の開発事業者による3つ以上の業務システムを同時並行に開発し、互いに連結して一体のシステムとして稼働させる大規模システム開発プロジェクトの管理(いわゆるマルチベンダー体制のプロジェクト管理) ②ソフトウェアとハードウェアを分離調達するシステム構築のプロジェクト管理(既存の仮想環境やIaaSを利用する場合を含む) ③管理対象のプロジェクトの全体の費用が概ね1億円以上である	実績に応じて評価。	—	150	300
		(2) 類似業務の実績(共通基盤導入支援)	国、県、政令市における類似業務(共通基盤導入支援)の受注実績(契約の相手方、業務内容、期間等)を示すこと。なお、類似業務とは次の条件を満たす業務とする ①共通基盤の企画・仕様検討の支援 ②ここでいう共通基盤とは、仮想環境構築・運用監視・データ連携など、複数の業務システムが共通して利用する機能等を統合し、システム全体の効率化を図ったものとする	実績に応じて評価。	—	100	
		(3) ワーク・ライフ・バランスに関する取組	以下に示す認定等の取得状況を示すこと。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるばし)の取得 ③若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得 ④よこはまグッドバランス賞	取得数に応じて評価。	—	40	
		(4) 障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成状況を示すこと。 ・達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)	達成状況に応じて評価		5	
		(5) 健康経営に関する取組	以下に示す認定等の取得状況を示すこと。 ①健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得 ②横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	取得状況に応じて評価		5	
		3 全体に関する理解	(1) 本業務の背景及び目的に対する理解	業務説明資料を踏まえ、本業務の背景と目的について、理解していることを示すこと。	本業務の背景、目的及び効果について正しく理解していることが、提案者の考えとともに明確に示されているか。	業務説明資料 第2 全体 別紙1「横浜市 新たな財務会計システムの構築に向けた 基本構想」 全体	
8	(2) 本業務が対象とする各システム構築プロジェクトに対する理解	本業務が対象とする各システム構築プロジェクトの規模や難度について、理解していることを示すこと。	本業務の対象とするプロジェクトが、大規模かつ難度の高いものであることを理解していることが、提案者の考えとともに明確に示されているか。	業務説明資料 第2 全体 別紙5 連携概要 フロー図	100		
9	4 実施体制	(1) 体制図	提案者が想定する本業務の体制図を、理由と共に示すこと。	体制図が明確となっており、有効かつ実現性のある体制であることが、理由、根拠とともに示されているか。	—	100	300

項番	大項目	小項目	提案書記載内容	評価基準	主な関連資料 該当箇所	配点	配点 小計
10		(2) 管理者の能力・実績	本業務全体を管理する「管理者」の能力及び実績について、本業務と業務内容や規模が類似している案件での実績を踏まえ、説明すること。	プロジェクト管理者は、本業務と同等規模のプロジェクトのプロジェクト管理者又はそれに準ずる役割の経験があるか。広い視野で全体最適を考え、本市やシステム開発事業者等の意思統一を図る能力を期待できるか。コミュニケーション能力は十分か。	—	100	
11		(3) 主な従事者の能力・実績	本プロジェクトを円滑かつ計画的に進めるため、必要な管理、助言、支援等を行う「主な従事者」の能力及び実績について、本業務と業務内容や規模が類似している案件での実績を踏まえ、説明すること。なお、本業務で特に期待していることは、財務会計や資産管理などの個別の業務経験・知識ではなく、「情報システム関連の専門技術」や「プロジェクトをファシリテートする技術」であることに留意すること。	主な従事者は、本業務と同等規模のプロジェクトに参画し、中心的な役割を担った経験があるか。高い技術力を持ち、開発事業者への技術的な指導・助言を行えるか。関係者を動かし、プロジェクトをゴールに向けて前進させることができるか。コミュニケーション能力は十分か。	—	100	
12	5 業務実施内容	(1) 全体計画の策定	想定する全体計画の構成と、策定に向けたスケジュールおよび進め方を示すこと。	全体計画の構成、策定に向けたスケジュールおよび進め方が、提案者の考えとともに具体的かつ明確に示されているか。「業務説明資料2(1)ア、イ、ウ」の要件を満たすための具体的な方策が示されているか。	業務説明資料第3-2(1)、3(1)、4(1)	100	1000
13		(2) プロジェクト管理	進捗管理、課題管理、成果物の品質管理、及び変更管理の実施方法等を示すこと。特に、システムの専門家ではない本市がプロジェクト状況を的確に把握し必要なアクションが取れるようにするために、どのような工夫を設けているかを中心に説明すること。	進捗管理、課題管理、成果物の品質管理、及び変更管理の実施方法が、提案者の考えとともに具体的かつ明確に示されているか。実施方法が、類似業務への参画実績等に基づき実現性があり、効果的であることが理由・根拠とともに示されているか。単に状態を把握・管理するだけでなく、事態の前進、状態の改善に繋がる具体的な方法が示されているか。	業務説明資料第3-1、2(2)～(7)(11)、3(2)～(4)(8)(9)、4(2)～(4)(6)～(8)	400	
14		(3) システム間調整	「業務説明資料 第3-2(8)、3(5)、4(5)」および「業務説明資料 第3-2(10)、3(7)」について、「各システム間の開発スケジュール等の整合性確保」、「データ連携の確実な実現」、「将来的に発生する新たなデータ連携も含め、連携費用の抑制」、「運用負荷抑制」等を実現するための調整の考え方と進め方を示すこと。なお、本市としては、単に各システムの間にとって調整を行うだけでなく、時には、「システム間のファイルインターフェースを揃えるため、シェルスクリプトなどの簡易なプログラムを作成する」、「バイナリファイルを解析する」など、事態の收拾に向け、必要に応じて具体的なアクションを取ることを期待している。	「業務説明資料2(8)、3(5)、4(5)」および「業務説明資料2(10)、3(7)」の実施方法が、提案者の考えとともに具体的かつ明確に示されているか。単に状態を把握・管理するだけでなく、事態の前進、状態の改善に繋がる具体的な方法が示されているか。必要に応じて、自ら事態の取集に向け、具体的なアクションを取ることを提案しているか。	業務説明資料第3-2(8)(10)、3(5)(7)、4(5)	400	
15		(4) クラウドサービス選定・導入	デジタル・ガバメント実行計画等で示されている国の情勢を踏まえ、本市が適切なクラウドサービス(IaaSを想定)を選定・導入・運用していくため、現時点で想定する進め方を示すこと。	デジタル・ガバメント計画等の国の施策を踏まえた提案となっているか。具体的かつ実現性のある進め方が示されているか。今後の情勢の変化に柔軟に対応する方法が示されているか。	業務説明資料第3-2(9)、3(6)	100	

項番	大項目	小項目	提案書記載内容	評価基準	主な関連資料 該当箇所	配点	配点 小計
16	6 デジタル 化推進への 対応	(1) 対応 方法	今後見込まれる「行政手続きのオンライン化(電子契約・電子請求等)」や「データ利活用の推進」などを踏まえ、本業務を進める上での工夫を提案すること。	デジタル・ガバメント計画等の国の施策や、デジタルトランスフォーメーションの動向などを踏まえた提案となっているか。具体的かつ実現性のある進め方が示されているか。今後の情勢の変化に柔軟に対応する方法が示されているか。	業務説明資料 第2-4	100	100
合計点							2000

(1) 評価はA~Eの5段階評価とする。ただし、「2 提案者について (3) 障害者雇用に関する取組及び(4) 健康経営に関する取組」については、2段階評価とする。

(2) 評価点について、次のように配点を行う

配点にA=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=1/5を乗じて算出する。

(3) 提案内容において、E評価のあるものは選定しない。ただし、「2 提案者について (2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組、(3) 障害者雇用に関する取組、(4) 健康経営に関する取組」を除く。